

財務諸表の注記

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 法人全体の財務諸表（第 1 号の 1 様式、第 2 号の 1 様式、第 3 号の 1 様式）

- (2) 事業区分内訳表（第1号の2様式、第2号の2様式、第3号の2様式）は省略している。
- (3) 社会福祉事業における拠点区分内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）
- (4) 収益事業における拠点区分内訳表（第1号の3様式、第2号の3様式、第3号の3様式）

当法人では収益事業を実施していないため作成していない。

- (5) 各拠点におけるサービス区分の内容

ア 特別養護老人ホーム 摂津いやし園（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム 摂津いやし園」

「摂津いやし園デイサービスセンター」

「短期入所生活介護 摂津いやし園」

「小規模多機能ホーム 摂津いやし園」

「摂津いやし園 循環バス」

「摂津いやし園診療所」

「摂津いやし園 厨房」

イ 小規模特養 摂津いやし園（社会福祉事業）

「小規模特養 摂津いやし園」

「小規模特養 摂津いやし園 短期入所生活介護」

「摂津いやし園デイサービスセンター いずみ」

「摂津いやし園居宅介護支援事業所」

ウ グループホーム 野田いやし園（社会福祉事業）

「グループホーム 野田いやし園」

エ 特別養護老人ホーム 練馬いやし園（社会福祉事業）

「特別養護老人ホーム 練馬いやし園」

「短期入所生活介護 練馬いやし園」

オ デイサービスセンター 千里丘いやし園（社会福祉事業）

「千里丘いやし園デイサービスセンター」

「千里丘いやし園居宅介護支援事業所」

カ 摂津いやし園デイサービスセンター 満さん家（社会福祉事業）

「摂津いやし園デイサービスセンター 満さん家」

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。

（単位：円）

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	585,302,625	0	0	585,302,625

建物	1,988,158,510	0	58,829,253	1,929,329,257
合計	2,573,461,135	0	58,829,253	2,514,631,882

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

国庫補助金等特別積立金 32,163,773 円を取り崩した。

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地（基本財産）585,302,625 円

建物（基本財産）1,929,329,257 円

合計 2,514,631,882 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金（1 年以内返済予定額を含む）

計 2,557,691,881 円

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

記載不要

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

記載不要

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 特別養護老人ホーム 摂津いやし園 拠点財務諸表
(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)

ア「特別養護老人ホーム 摂津いやし園」

イ「特別養護老人ホーム 摂津いやし園」

ウ「摂津いやし園デイサービスセンター」

エ「短期入所生活介護 摂津いやし園」

オ「小規模多機能ホーム 摂津いやし園」

カ「摂津いやし園 循環バス」

キ「摂津いやし園診療所」

ク「摂津いやし園 厨房」

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)

拠点区分活動明細書と同じサービス区分とする

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	295,696,000	0	0	295,696,000
建物	394,323,548	0	20,646,949	373,676,599
合計	2690,019,548	0	20,646,949	669,372,599

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

国庫補助金等特別積立金 16,690,733 円を取り崩した。

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地(基本財産) 295,696,000 円

建物(基本財産) 373,676,599 円

合計 669,372,599 円

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

記載不要

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

記載不要

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
該当なし

10. 関連当事者との取引内容
該当なし

11. 重要な偶発債務
該当なし

12. 重要な後発事象
該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 小規模特養 摂津いやし園 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
ア「小規模特養 摂津いやし園」
イ「小規模特養 摂津いやし園」
ウ「小規模特養 摂津いやし園 短期入所生活介護」
エ「摂津いやし園デイサービスセンター いずみ」
オ「摂津いやし園居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	196,965,000	0	0	196,965,000
建物	352,976,400	0	9,979,200	342,997,200
合計	549,941,400	0	9,979,200	539,962,200

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地(基本財産) 196,965,000 円

建物(基本財産) 342,997,200 円

合計 539,962,200 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

計 562,078,200 円

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

記載不要

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

記載不要

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
該当なし

10. 関連当事者との取引内容
該当なし

11. 重要な偶発債務
該当なし

12. 重要な後発事象
該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) グループホーム 野田いやし園 拠点財務諸表

(第1号の1様式、第2号の1様式、第3号の1様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	92,641,625	0	0	92,641,625
建物	72,914,234	0	2,361,884	70,552,350
合計	165,555,859	0	2,361,884	163,193,975

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

土地(基本財産) 92,641,625 円

建物(基本財産) 70,552,350 円

合計 163,193,975 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

計 170,553,975 円

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

記載不要

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

記載不要

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 特別養護老人ホーム 練馬いやし園 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
ア「特別養護老人ホーム 練馬いやし園」
イ「短期入所生活介護 練馬いやし園」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	1,116,881,209	0	23,254,322	1,093,626,887
合計	1,116,881,209	0	23,254,322	1,093,626,887

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

国庫補助金等特別積立金 15,473,040 円取り崩した。

6. 担保にしている財産

担保に供されている資産は以下の通りである。

建物(基本財産) 1,093,626,887 円

担保にしている債務の種類及び金額は以下の通りである。

設備資金借入金(1年以内返済予定額を含む)

計 1,107,210,887 円

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

記載不要

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

記載不要

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

- (1) 千里丘いやし園 デイサービスセンター 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)
ア「千里丘いやし園 デイサービスセンター」
イ「千里丘いやし園居宅介護支援事業所」
- (3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)
拠点区分事業活動明細書と同じサービス区分とする。

- 4. 基本財産の増減の内容及び金額
該当なし
- 5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額
該当なし
- 6. 担保にしている財産
該当なし
- 7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高
記載不要
- 8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高
記載不要
- 9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益
該当なし
- 10. 関連当事者との取引内容
該当なし
- 11. 重要な偶発債務
該当なし
- 12. 重要な後発事象
該当なし

財務諸表の注記

摂津いやし園デイサービスセンター 満さん家 拠点

1. 重要な会計方法

(1) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

無形固定資産

平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものについては旧定額法。平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては定額法によっている。

② リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(2) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込み額のうち当期に帰属する額を計上している。

② 退職給付引当金

当法人で採用している大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に基づき、当期末における退職金要支給額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっている。

(4) リース基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

該当なし

2. 法人で採用する退職給付制度

(1) 社会福祉施設役員等退職給付共済制度

平成 18 年 3 月 31 日時点の在籍従業員について、独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員退職共済制度に加入している。

(2) 民間退職共済制度

全常勤務員について、大阪府社会福祉協議会の実施する退職共済制度に加入している。

3. 法人が作成する財務諸表等と拠点区分、サービス区分

当法人が作成する財務諸表は以下の通りになっている。

(1) 摂津いやし園デイサービスセンター 満さん家 拠点財務諸表
(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)

(2) 拠点区分事業活動明細書(会計基準別紙4)は省略している。

(3) 拠点区分資金収支明細書(会計基準別紙3)は省略している。

4. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の金額は以下の通りである。

(単位:円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	0	0	0	0
建物	51,063,119	0	2,586,898	48,476,221
合計	51,063,119	0	2,586,898	48,476,221

5. 国庫補助金等特別積立金の取崩額

該当なし

6. 担保にしている財産

該当なし

7. 固定資産の取得価格、減価償却累計額及び当期末残高

記載不要

8. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

記載不要

9. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価格、時価及び評価損益

該当なし

10. 関連当事者との取引内容

該当なし

11. 重要な偶発債務

該当なし

12. 重要な後発事象

該当なし